

「国宝松本城を世界遺産に」フォーラム



日時 2月7日(日)午後3時00分～

場所 ホテル ブエナビスタ 3F グランデ

主催 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会
共催 信濃毎日新聞社



「国宝松本城を世界遺産に」フォーラム

プログラム

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 TBS『世界遺産』について

ご案内 堤 慶太 氏

(株式会社 TBS テレビ報道局報道番組部 プロデューサー)

- 4 パネルディスカッション

テーマ：「文化遺産と地域とのかかわり」

パネリスト：紺野 美沙子 氏 (俳優 国連開発計画親善大使)

堤 慶太 氏 (株式会社 TBS テレビ報道局
報道番組部 プロデューサー)

田中 荘太 氏 (松本古城会会長)

司会：富岡 美希 (フリーアナウンサー)

- 5 閉会

パネルディスカッション

○ パネリスト

紺野 美沙子さん (こんの みさこ)

俳優

東京生まれ。1980年、慶応義塾大学在学中にNHK連続テレビ小説「虹を織る」のヒロイン役で人気を博す。テレビ・映画・舞台で活躍する一方、1998年、国連開発計画親善大使の任命を受け、国際協力の分野でも活動中。2010年秋から、「紺野美沙子の朗読座」を主宰。様々なジャンルのアートと朗読を組み合わせたパフォーマンスを定期的に続けている。



堤 慶太さん (つつみ けいた)

TBSテレビ報道局報道番組部 「世界遺産」プロデューサー
1986年、TBS入社。「ブロードキャスター」、「ニュース23」などの情報番組、ニュース番組および、ドラマとドキュメンタリーを融合した「シリーズ激動の昭和」などのノンフィクション番組を担当。2011年6月より現職



田中 荘太さん (たなか そうた)

第六代松本古城会会長、「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会副会長
株式会社田中機器製作所代表取締役、松本商工会議所名誉議員、長野県保護監察協会評議員
全国法人会連合会評議員など

松本古城会は、昭和41年にそれまでの松本城に関連した団体が、松本城の愛護保全を目的に大同団結して設立。黒門正面の記念碑建立、二十六夜新例大祭を挙行、国宝松本城古城太鼓の設立・発展に寄与。その他、太鼓門復元などの史跡整備に協力。松本城床磨き、夜桜会・月見の宴の支援。平成14年から現職



○ 司会

富岡 美希 (とみおか みき)

フリーアナウンサー

松本城の世界遺産登録への取り組み状況

年月	内容
平成18年11月	松本市は、長野県と共同で、国連教育科学文化機関(ユネスコ)に提出する世界遺産登録の国内候補を載せた「暫定一覧表(リスト)」に、国宝松本城を推薦する提案書を、文化庁に提出する。その後、文化庁の審査で「継続審議案件」となる。
平成19年12月	再提案書と検討状況報告書を文化庁に提出し、「姫路城を中心とした日本の近世城郭群」で研究を進めることを報告した。
平成20年1月・2月	松本市長と彦根市長・犬山市長の間で今後「近世城郭群」で研究を進めることの合意が得られ、3月に事務レベル会議を実施した。
平成20年3月	文化庁文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会ワーキンググループのヒアリングを受ける。
平成20年9月	文化庁文化審議会文化財分科会世界遺産特別委員会から「カテゴリー I b」(*)に該当という審議結果を受ける。
現在まで	国宝五城を含む「近世城郭の天守群」によるシリアルノミネーション(連続性のある資産)での世界遺産登録を目指した研究を重ねるとともに、文化庁からの課題である「城郭及び城下町等の世界的視野での普遍的価値」について研究を進めている。

(*) カテゴリー I b

主題に関する調査研究を行い、一定の方向性が見えた段階で準備を進めるべきもの

<国宝五城>



姫路城



彦根城



犬山城



松江城



松本城

《参考》 文化遺産の6つの評価基準

基準 i 人間の創造的才能を表す傑作

(姫路城、法隆寺地域の仏教建造物、厳島神社、日光の社寺)

基準 ii 人類の文化の発展に重要な影響を与えたもの

(法隆寺地域の仏教建造物、古都京都・奈良の文化財、厳島神社、琉球王国のグスク及び関連遺産群、紀伊山地の霊場と参詣道、石見銀山、平泉、富岡製糸場、産業革命)

基準 iii 現存するか、既に消滅してしまった伝統や文明の手がかりを示すもの

(古都奈良の文化財、琉球王国のグスク及び関連遺産群、紀伊山地の霊場と参詣道、石見銀山、富士山)

基準 iv 歴史の重要な段階を物語る建物や景観

(姫路城、法隆寺、古都京都・奈良の文化財、厳島神社、日光の社寺、紀伊山地の霊場と参詣道、産業革命)

基準 v 存続が危ぶまれる文化を特徴づけるような伝統的な集落或は陸上、海上の地上形態を代表する顕著な見本でその存続が危ぶまれているもの

(白川郷・五箇山の合掌づくり集落、石見銀山)

基準 vi 顕著な普遍的価値を有する出来事に関連したもの

(法隆寺地域の仏教建造物、原爆ドーム、厳島神社、古都奈良の文化財、日光の社寺、琉球王国のグスク及び関連遺産群、紀伊山地の霊場と参詣道、平泉、富士山、富岡製糸場)

《参考》 世界遺産登録の流れ

- ① 文化庁が暫定リストの見直しを実施し、審査後、暫定リストへ記載する。

(平成18年度・19年度以降、見直しは実施されていない。)

↓ ↓

- ② 各国政府が暫定リスト記載物件の中から条件の整ったものをユネスコ世界遺産センターへ推薦

↓ ↓

- ③ ユネスコ世界遺産センターが各国政府からの推薦状を受理

↓ ↓

- ④ ユネスコ世界遺産センターが物件の現地調査を依頼
文化遺産候補は国際記念物遺跡会議(ICOMOS)が現地調査
自然遺産候補は国際自然保護連合(IUCN)が現地調査

↓ ↓

- ⑤ ICOMOS 及び IUCN がユネスコ世界遺産センターに現地調査の報告

↓ ↓

- ⑥ 世界遺産委員会で審査・登録決定

↓ ↓

- ⑦ 正式登録

□ 登録されるためには、世界遺産に必要な価値（顕著な普遍的価値をもつことや評価基準を満たしていること）が前提

□ また、登録された後、将来にわたって継承していくための法的保護や保存管理の状況なども条件となっている。

《参考》 日本の世界遺産

(2016年1月現在)

1 文化遺産 15件

No.	登録遺産名	登録年	該当基準
1	法隆寺地域の仏教建造物	1993	(i) (ii) (iv) (vi)
2	姫路城	1993	(i) (iv)
3	古都京都の文化財	1994	(ii) (iv)
4	白川郷・五箇山の合掌造り集落	1995	(iv) (v)
5	原爆ドーム	1996	(vi)
6	厳島神社	1996	(i) (ii) (iv) (vi)
7	古都奈良の文化財	1998	(ii) (iii) (iv) (vi)
8	日光の社寺	1999	(i) (iv) (vi)
9	琉球王国のグスク及び関連遺産群	2000	(ii) (iii) (vi)
10	紀伊山地の霊場と参詣道	2004	(ii) (iii) (iv) (vi)
11	石見銀山の銀鉱遺跡とその文化的景観	2007	(ii) (iii) (v)
12	平泉-仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群 -	2011	(ii) (vi)
13	富士山-信仰の対象と芸術の源泉-	2013	(iii) (vi)
14	富岡製糸場と絹産業遺産群	2014	(ii) (vi)
15	明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業	2015	(ii) (iv)

2 自然遺産 4件

No.	登録遺産名	登録年	該当基準
1	屋久島	1993	(vii) (ix)
2	白神山地	1993	(ix)
3	知床	2005	(ix) (x)
4	小笠原諸島	2011	(ix)

3 暫定一覧表登録 〈文化遺産10件・自然遺産1件〉

- 「彦根城」 (滋賀県、平成4年 1992)
- 「古都鎌倉の寺院・神社ほか」 (神奈川県、平成4年 1992)
- 「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」 (奈良県、平成19年 2007)
- 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」 (長崎県、平成19年 2007)
- 「国立西洋美術館(本館)」 (東京都、平成19年 2007)
- 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」 (北海道、青森、岩手、秋田各県、平成21年 2009)
- 「宗像・沖ノ島と関連遺産群」 (福岡県、平成21年 2009)
- 「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」 (新潟県、平成22年 2010)
- 「百舌鳥・古市古墳群」 (大阪府、平成22年 2010)
- 「平泉-仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群-」【拡張】 (岩手県、平成24年 2012)
- 「奄美・琉球」 (鹿児島、沖縄各県、平成25年 2013)

4 世界遺産暫定一覧表候補(カテゴリ I)の文化資産

(文化庁資料より抜粋)

<カテゴリ I> 13件

a) 提案書の基本的主題を基に準備を進めるべきもの

- 「最上川の文化的景観－舟運と水が育んだ農と祈り，豊饒な大地－」（山形県）
- 「天橋立－日本の文化景観の原点」（京都府）
- 「錦帯橋と岩国の町割」（山口県）
- 「四国八十八箇所霊場と遍路道」（徳島、高知、愛媛、香川県）
- 「阿蘇－火山との共生とその文化的景観」（熊本県）

b) 当面、主題に関する学術的な調査研究を十分に行い、主題及びこれに基づく資産構成に関して一定の方向性が見えた段階で準備を進めるべきもの

[近世の城郭・城下町関連の文化資産]※

- 「城下町金沢の文化遺産群と文化的景観」（石川県）
- 「**松本城**」（長野県）
- 「萩－日本の近世社会を切り拓いた城下町の顕著な都市遺産－」（山口県）

※「城下町金沢の文化遺産群と文化的景観」、「松本城」、「萩－日本の近世社会を切り拓いた城下町の顕著な都市遺産」は、いずれも近世の城郭あるいは城下町に関連する主題による提案であり、他の同種資産と組み合わせることにより、顕著な普遍的価値を証明し得る可能性について検討すべきものとして評価できるため、「カテゴリ I」に該当するものとした。

[近世の社寺とその門前町関連の文化資産]

- 「善光寺と門前町」（長野県）

[近世の教育資産]

- 「水戸藩の学問・教育遺産群」（茨城県）
- 「足利学校と足利氏の遺産」（栃木県）
- 「近世岡山の文化・土木遺産群－岡山藩郡代津田永忠の事績－」（岡山県）

[近世の街道と宿場町関連の文化資産]

- 「妻籠宿・馬籠宿と中山道－『夜明け前』の世界－」（長野、岐阜県）

国際連合教育科学文化機関憲章(ユネスコ憲章)

前文

この憲章の当事国政府は、その国民に代って次のとおり宣言する。

戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。

相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信をおこした共通の原因であり、この疑惑と不信のために、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となった。

ここに終りを告げた恐るべき大戦争は、人間の尊厳・平等・相互の尊重という民主主義の原理を否認し、これらの原理の代りに、無知と偏見を通じて人間と人種の不平等という教義をひろめることによって可能にされた戦争であった。

文化の広い普及と正義・自由・平和のための人類の教育とは、人間の尊厳に欠くことのできないものであり、且つすべての国民が相互の援助及び相互の関心の精神をもって果さなければならない神聖な義務である。

政府の政治的及び経済的取極のみに基く平和は、世界の諸人民の、一致した、しかも永続する誠実な支持を確保できる平和ではない。よって平和は、失われたいためには、人類の知的及び精神的連帯の上に築かなければならない。

これらの理由によって、この憲章の当事国は、すべての人に教育の充分で平等な機会が与えられ、客観的真理が拘束を受けずに探究され、且つ、思想と知識が自由に交換されるべきことを信じて、その国民の間における伝達の方法を発展させ及び増加させること並びに相互に理解し及び相互の生活を一層真実に一層完全に知るためにこの伝達の方法を用いることに一致し及び決意している。

その結果、当事国は、世界の諸人民の教育、科学及び文化上の関係を通じて、国際連合の設立の目的であり、且つその憲章が宣言している国際平和と人類の共通の福祉という目的を促進するために、ここに国際連合教育科学文化機関を創設する。

世界遺産条約(世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約)

条約の目的

文化遺産及び自然遺産を人類全体のための世界の遺産として損傷、破壊等の脅威から保護し、保存することが重要であるとの観点から、国際的な協力及び援助の体制を確立すること。

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会構成団体（順不同）

松本市、松本市議会、松本古城会、信濃毎日新聞社、松本市町会連合会、松本商工会議所、松本ハイランド農業協同組合、松本市教育委員会、松本市農業協同組合、NHK松本支局、信越放送、(株)テレビ信州、(株)テレビ松本ケーブルビジョン、長野エフエム放送、市民タイムス、松本郵便局、東日本旅客鉄道(株)、アルピコホールディングス(株)、松本地区タクシー協議会、松本交通安全市民運動推進会議、松本観光コンベンション協会、長野県経営者協会中信支部、松本商店街連盟、(社)松本青年会議所、松本旅料飲食団体協議会、松本特産品振興協会、松本観光名産品協会、浅間温泉観光協会、松本ホテル旅館協同組合、街を花いっぱいにする会、松本女性団体連絡協議会、松本高齢者クラブ連合会、地域文化財連絡協議会、松本史談会、NPO法人松本ユネスコ協会、日本国際連合協会 松本支部、国際ソロプチミスト松本、松本ゾンタクラブ、松本市駐車場事業協同組合、松本 SGG クラブ、NPO法人アルプス善意通訳協会、松本城案内グループ、松本城鉄砲蔵赤羽コレクション会、江戸千家、松本市謡曲連合会、松菊会、中信華道会、(株)JTB中部松本支店、(株)日本旅行、近畿日本ツーリスト(株)松本支店、トップツアー(株)松本支店、(株)農協観光、松本城ロータリークラブ、いけばなインターナショナル信濃支部(株)長野放送、長野朝日放送(株)《以上56団体》

「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会事務局

信濃毎日新聞松本本社

〒399-8711 長野県松本市宮田2-10

TEL 0263-28-8201

FAX 0263-26-8730

松本市役所文化スポーツ部文化振興課

〒390-0874 長野県松本市大手3-8-13

TEL 0263-34-3293

FAX 0263-34-3018

E-mail bunkashinko@city.matsumoto.nagano.jp